

入札公告

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター医療総合情報システムサーバー等
更新業務に関する一般競争入札公告

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター医療総合情報システムサーバー等更新業務について、一般競争入札を行うので、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター契約事務取扱規程第7条第4項の規定により公告します。

平成27年7月21日

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
理事長 滝谷 博志

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量
別添仕様書のとおり
- (2) 調達物品等の仕様その他明細
別添仕様書のとおり
- (3) 履行期限
契約締結日から平成27年10月30日まで
- (4) 履行場所
地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
- (5) 担当部局
〒500-8717
岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号
岐阜県総合医療センター経営企画課情報担当
電話 058-246-1111（内線6005）

2. 入札参加者の資格

- (1) 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター契約事務取扱規程第7条第1項に該当すること。
(岐阜県入札参加資格者名簿に登載されていること。)
- (2) 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター契約事務取扱規程第8条第1項に該当しないこと。
(当該入札にかかる契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は参加できない。)
- (3) 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター契約事務取扱規程第8条第3項に該当していない。
(岐阜県から入札参加資格者名簿登載者にかかる指名停止の措置を受けている者は参加できない。)
- (4) 岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団の排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。
- (7) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第 3 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）でないこと。
- (8) 仕様書の要件を満たした物品を確実に納入し得ること。

3. 入札参加資格の確認

(1) 申請手続

- ① 入札参加希望者は、下記期限までに入札参加資格確認申請書（別記様式 1）に当該申請書において規定する添付書類を貼付した上で、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。この場合の経費は、提出者の負担とする。

・ 2 の（1）に関する証明

平成 27 年 7 月 27 日（月）時点の岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている必要があるが、当方で当該名簿に登載されていることを確認するため、証明の必要はないものとする。

- ② 提出部数 1 部
- ③ 提出期限 平成 27 年 7 月 27 日（月）午後 5 時まで
- ④ 提出場所 1. (5) に同じ。
- ⑤ 提出方法 持参に限る。
- ⑥ 入札参加希望者は、法人から審査に関する上記の資料に関する説明、追加資料の提出等を求められた場合、入札参加希望者の負担において誠実に対応しなければならない。

⑦ 守秘義務等

(ア) この入札説明書の交付を受けた者は、法人から提供を受けた文書、データ等すべて（この入札説明書のほか、追加資料、口頭による説明情報を含む）について守秘義務を負い、第三者に漏らしてはならない。また、本件の入札手続以外の目的（広告、宣伝、販売促進、及び広報等を含む）に使用してはならない。

(イ) 当法人は、提出された書類について、本件入札参加資格確認以外の目的で使用することはない。

(ウ) 提出された書類の返却はしない。

(2) ヒアリングの実施等

審査は原則として上記の提出書類により行うが、これらの書類からだけでは入札参加資格の確認をすることができない場合は、別途ヒアリングを行い、又は追加の資料の提出を求めることがある。

(3) 審査結果の通知

確認の結果は、平成 27 年 7 月 29 日（水）までに通知する。

(4) 入札参加者

上記の提出書類を上記期限までに提出しない者及び確認の結果入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

4. 入札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成 27 年 7 月 31 日(金) 午前 10 時
- (2) 場 所 岐阜県岐阜市野一色 4 丁目 6 番 1 号
岐阜県総合医療センター 情報交流棟 1 階 閲覧室

5. 入札保証金及び契約保証金

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター契約事務取扱規程第 13 条及び第 39 条に該当するときは免除とする。

6. 入札方法

- (1) 郵便及び電信による入札
郵便及び電信による入札は、認めない。
- (2) 代理人による入札
代理人により入札するときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 入札書
入札は、入札書により行う。入札書の作成に当たっては、次の事項に注意すること。
- (4) 入札書に記載する金額
入札者は、調達する役務に係る一切の諸経費を含めて契約希望金額を見積もること。
なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」と呼称。）の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) その他一般的注意事項
 - ① 入札書は、1 件ごとに 1 通を作成して封書にし、入札者の氏名を表記して提出すること。
 - ② 入札書は、インク又は墨等消散し難いもので記入、かつ、記名押印するものとし、その記載事項について訂正したときは、訂正印を押すこと。
 - ③ 代理人が入札に参加する場合に提出する委任状は、代理権の範囲、代理人の氏名及び代理人が使用する印鑑を明示し、委任者（一般には代表者）が記名押印したものであること。なお、この場合における入札書の入札者名及び押印は、代理人が記名押印すること。
 - ④ 入札書の金額及び数量は、訂正することはできない。
 - ⑤ 一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え、又は撤回することはできない。

7. 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とします。

- (1) 入札者が入札参加資格の確認において虚偽の申請を行ったとき。
- (2) 入札者が同一事項に対し、二以上の入札をしたとき。
- (3) 入札者が他人の代理をし、又は他人の代理を兼ねたとき
- (4) 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
- (5) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
- (6) 入札書に記名押印がないとき。
- (7) 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- (8) 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。

- (9) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、本通知の日から入札の日までの間に受けたとき。
- (10) その他契約責任者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

8. 開札の日時及び場所

4. に同じ。

9. 開札方法

開札は、入札者又はその代理人の立ち会いのもと行う。

10. 入札又は開札の中止による損害

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

11. 落札者の決定方法

(1) 原則

予定価格に108分の100を乗じて得た額（以下「入札書比較価格」。）の範囲内で最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

(2) くじによる決定

落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(3) 再度入札

入札書比較価格の範囲内の入札書記載金額による入札がないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

なお、次の者は、再度の入札に参加することができない。

- ① 前回の入札に参加しなかった者
- ② 前回の入札において無効な入札を行った者

12. 落札の無効

落札者が原則として落札決定の通知の日から1週間以内に契約を締結しないときは、当該落札は無効とする。

13. 談合対策

(1) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(2) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

14. その他

落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しない。

また、契約後に同要綱に基づく入札資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

附属資料：

別記様式 1 入札参加資格確認申請書
別記様式 2 誓約書
別記様式 3 入札書
別記様式 4 委任状
別記様式 5 入札辞退書
別記様式 6 再度入札辞退届

別添 1 仕様書
別添 2 契約書(案)